

21-11 男女共同参画推進専門委員会議事メモ

日時 平成22年3月23日(火) 13:30~14:45

場所 総合研究棟Ⅱ 第2会議室

出席者 後藤理事、小川学長補佐

江成、中島、大西、富田、松村、出口、門脇、花見、石阪、水落、中西、鈴山

◎ 前回議事メモの確認

後藤理事から、事前にE-mailで確認した21-10男女共同参画推進専門委員会議事メモについては配付資料のとおり記録にとどめた旨の報告があり、了承された。

I 検討事項

1. 平成21年度男女共同参画推進専門委員会報告書について

鈴山コーディネーターから、平成21年度男女共同参画推進専門委員会報告書の作成状況について報告があった。原稿が期限までに集まらなかったこと、また、集まった原稿についても全体的な調整が必要なことからスケジュールを変更し、完成時期を新年度の早期とする旨の提案があり、検討の結果、了承された。

◇主な意見

- スケジュールに余裕ができたので、報告書におけるアンケート調査の自由記述の取扱い方法について、後日検討をお願いしたい。
- 自由記述については、まず各ワーキングの主査が整理した後、委員会で精査したい。

2. 平成22年度の活動計画について

後藤理事から、来年度の活動計画の策定について説明があり、意見交換を行った。

◇主な意見

- 保育施設については、今後どのように展開すると考えているか。
- 病院運営のさつき保育園とは別に、新たな施設が必要だと考えるが長期的な準備が必要である。
- 予算等のハードルはあるが、他学にあつて本学にないというのはアピールの面からも不利と思われる。ワーキンググループでも必要という意見であり、継続して検討すべきである。
- ベビーシッター育児支援事業等の保育施設以外の育児支援を検討して欲しい。また、育児・介護休業法の改正に伴う規程改正に際しては、子の看護のための特別休暇制度の周知等も改めて行って欲しい。
- 育児・介護休業法の改正に伴う規程改正と一般事業主行動計画は早急に検討・整備する必要がある。ベビーシッター育児支援事業を初め、できることは実施していく。
- 子の看護のための休暇も女性教職員が取得するばかりでは仕事と家庭が両立できないので、男性教職員も取得しやすくしないといけない。
- 育児短時間勤務制度が上手くいくかどうかは代替職員の確保にかかっている。その管理・運営のための男女共同参画推進センター(室)の設置については以前ワーキンググループから提案した。相談窓口も必要である。
- 育児短時間勤務制度については実施後の経過を見て、問題点等の検証が必要と考える。

- 1月のシンポジウムでも課題の一つになったが、管理職の問題やワーク・ライフ・バランスを含めて生き方や働き方を考える機会を作るといような、職員向けの研修に工夫が必要と思う。
- まずはトップやリーダーの意識改革のための講演会や研修を行う必要がある。また、現在どういう制度があり利用できるのかを体系的に整理し、リーフレットを作成して周知すべきである。
- 人材育成は若い内に行うと特に効果的であり、教職員のみならず学生を育てることが非常に重要である。セミナーも大切だが、どう身になることをしていくか、という方法についてもワーキンググループで検討していく必要がある。また、企業のダイバーシティ推進室の人材と2年程度の人事交流が実現できると更に促進すると思う。
- 取り組みやすいセクションとそうでない所があるので、いくつかの部署をモデルとして先行事例を作ってはどうか。
- アンケートの自由回答については、報告書に載せるか載せないかにかかわらず、Q&Aの作成等に利用することができる。
- 教員にはFD等を活用し、義務として研修に参加させるのが良い。また、学部では学生・院生に身近な先輩たちを呼んでキャリア形成に繋がる話をしてもらうという企画がある。
- 環境への意識と同様に男女共同参画への意識の高い学生を育てるとい観点から学生向けアンケートや授業科目があっても良い。
- 今年度は、本学が本格的に男女共同参画の推進を始めるにあたり、本学の実態を知るための基本的な資料を整える年度であった。学長宣言の基本方針にある構成員は学生と教職員であり、意識調査により教職員に関する基礎資料は整ったが、学生については整っていない。学生へのアンケートを実施することにより、学生が必要としていること、望んでいること、認識のレベルを把握できる。学生へのアンケートを実施して初めて、本学が男女共同参画を進めていくための基礎資料が整ったことになるのではないか。アンケート方法については、単独・独立した方法で行うことが難しければ、学生アンケートが採れるような別の良い方法を委員会で考えなければならない。
- 今後、男女共同参画を継続的に取り組む組織として男女共同参画室（仮）を設置しようとするならば、平成22年度終了時に室の設置を考えるのではなく、その展望をもって来年度は活動しなければならない。室が設置されれば、委員会が審議し室が実行するというように委員会の役割も変わる。女性研究者支援の部分も、大学として、また、委員会として一体的な取り組みがなされていることを表明していくことが必要である。

3. その他

鈴山コーディネーターから、配付資料に基づき、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供があった。

◇主な意見

- リーフレットを作成して配布することは、実際に制度を利用しやすい環境整備につながる。

II 報告事項

1. その他

なし